

令和7年度第2回八千代市緑化審議会会議録（要旨）

日時：令和7年9月1日（月）

午後2時00分から午後3時50分

会場：八千代市役所 別館 第1・2会議室

1. 議題

議題1 令和7年度第1回八千代市緑化審議会の各委員意見の反映について（第1章から第5章）

議題2 八千代市緑の基本計画の改定について（第6章）

議題3 その他

2. 出席者

（委員） 西 廣 淳 （会長 国立環境研究所気候変動適応センター副センター長）
濱 野 俊 輔（副会長 市民委員）
原 正 利 （社叢学会理事）
岩 瀬 浩 子（八千代市自治会連合会 推薦）
仲 村 義 男（市民委員）
高 橋 邦 博（市民委員）

（事務局） 都市整備部長 若 林 邦 典
都市整備部次長 瀬 能 尾 幸 広
都市整備部次長 鎮 目 明 央
公園緑地課長 山 崎 勝 文
公園緑地課主幹 君 塚 昌 則
公園緑地課主査 小 川 壽 史
公園緑地課技師 関 陽 一

3. 公開または非公開の別 公開

4. 傍聴人数 1名（定員5名）

5. 会議内容 以下のとおり

(西廣会長)

それでは、これより次第に従いまして、【議題1 令和7年度第1回八千代市緑化審議会の各委員意見の反映について】に入りたいと思います。まず、議事録署名人の指名でございますが、私より指名させていただきたいと思います。本日の議事録署名人といたしまして、岩瀬委員、仲村委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。それでは、事務局より説明願います。

【議題1 令和7年度第1回八千代市緑化審議会の各委員意見の反映について(第1章～第5章)】

(事務局より説明)

(西廣会長)

ありがとうございました。まとめて多数のご説明をいただきましたので少し消化する時間も必要かと思いますが、資料1-1について、前回の審議会で指摘したことが適切に反映されているか、改めてご確認ください。また、資料1-2はボリュームがありますが、特に黄色のマーカー箇所等で新たに気になる箇所があれば、ご指摘をしていただいても良いかと思っております。

(濱野委員)

P.2の「計画の位置付け」に八千代市第5次基本構想、八千代市都市計画マスタープラン、八千代市第3次環境保全計画(改訂版)とありますが、八千代市観光振興計画も令和4年3月に策定されています。これは八千代市の観光推進室で策定したもので、「花の観光都市 八千代」ということで花と緑との関係が非常に高く、個別項目では市民に馴染みのある千本桜、バラ、ツツジ等が出てきます。策定から3年数ヶ月経過した令和7年現在、市のホームページの市長所信表明の、ビジョン5には文化・スポーツも含め「花の観光都市を推進する」と明記されています。

それに関連して、P.28に「令和2年11月に庁内委員会でバラのまちづくり庁内委員会を設置し、「100万本のバラ植栽構想事業」を推進している、と書いてあります。この「バラのまちづくり庁内委員会」は庁舎内で横断的に作り、最高責任者は深井副市長で、公園緑地課が事務局を行っています。これがまだ「案」の段階であり「100万本のバラ構想」の基になっています。従って「100万本のバラ構想」が明確に見えてこない状況です。「市の花がバラで100万本のバラがある」ことは非常に市民が期待していることであり、そのような取り組みをしているボランティアも多数あります。

ホームページの市長所信表明のビジョンに載っており、庁内の委員会もあり、「100万本のバラ構想」もあります。このようなものと関連する計画やプログラムを作るのが八千代市観光振興計画で、庁舎内の委員会は5年近く経ちます。これから計画を練っていくのであれば良いのですが、これが中間点検で「これから10年間どうするか」を考えるのであれ

ば、途中で出てきたものや現在進んでいるもの、市民が期待しているものとの関連付けを明確にさせていただきたいと思います。

公園緑地課におけるものだけでなく、特に「花の観光都市 八千代」を掲げている観光推進計画やバラのまちづくり庁内委員会との関係を、この機会に整理させていただきたいと思います。

(西廣会長)

事務局に可能な範囲でお答えいただきたいのが、P.2のところに観光関連の計画を書くべきことがあるかと、P.28の記述がこれで現状を上手く表したのになっているかコメントをいただければと思います。

(事務局)

観光振興計画については、ここに反映できるかどうか確認いたします。

バラについては、どの程度まで「100本のバラ構想」が進められているかははっきりお伝えできませんが、上手く伝わるよう整理いたします。

(事務局)

補足として庁内の話ですが、バラに関する部門（ハード的な部門、シティプロモーション・観光としての施策・企画部門）の仕分けが必要だということが今の庁内の考え方です。そのような整備がされてきた中で各々の部署が担当する業務について少し整理されたところでは、そこが観光都市、具体的な都市整備としてどうするか今整理している状況です。

(西廣会長)

今の話を伺う限りですと、言い切りが強くないでしょうか。P.28では「バラのまちづくり推進委員会を庁内に設置し推進しています」とありますが、この記載で良いのでしょうか。推進に向けて検討を始めている段階のように聞こえたのですがいかがでしょうか。

(事務局)

推進をすることは決定していますが、その役割分担を庁内で検討しようとしています。

(西廣会長)

「今後の進め方に課題はあるが推進している」と記載し、それを記載すると今後「それはどうなりましたか」とチェックが入ることになるとは思います。これで良いということでしょうか。この回答に関し濱野委員いかがでしょうか。

(濱野委員)

今はバラについて言いましたが、市は3年前から「花の観光都市 八千代」を掲げていま

す。花の観光都市は様々なことが付随しているのですが、「花の観光都市 八千代」を掲げた市長が表に出て3年が経ち、100ページの観光振興計画を作り、分析はほとんどされています。その中に花としては「市の木がツツジであり、市の花がバラであり、シンボルが千本桜」だと記載されています。それに付随して様々な観光があると思いますが、これを市民が見て「おっ」と受け止めるのだと思います。どのように進めようとしているかということは「緑の基本計画」とは違うはずですが、形だけ入っているような感じがします。

今回の市長選でも市長が敢えて「花の観光都市 八千代」を掲げ、ホームページにも「花の観光都市 八千代を目指す」、任期中の「4年間する」とはっきりと記載されています。このようなことがどう活かされてくるのか。「緑の基本計画」のスケジュールだと年末頃に市民の意見を受け取るとなっていますが、「面積がどうだ、公園がどうだ、増えた、減った」ということはプロじゃない限り市民は意見が言いづらいと思います。緑や花等は、具体的な部分であれば意見が言いやすく参加しやすいと思うので、なるべくそのような部分をより具体的に表現していただきたいと思います。

これは次の課題になると思いますが、「花の観光都市 八千代」を進める場合は行政と企業と必ず周辺の市民が出てきます。これらが一体となって進めるということは、20万人の市民がその方向を向いて協力するということになるため非常に重要な要素だと思います。ですので、基本計画に記載されている国の指導や行政の考え方等は当然譲れないことだと思いますが、市民を巻き込んでこれからどう進めていくかという方向性を示していただきたいです。「バラのまちづくり庁内委員会」や「100万本のバラ構想」は何をしてきたか、どうしようとしているか、「これから皆様の力を借りて一緒にこのようなことをしていきたい」というような流れに持って行っていただきたいと思います。それは花で言えばバラ、ツツジ、千本桜と、八千代市地域振興財団を中心としている彼岸花、あとはその他だと思うのですが、広がりを持つようなイメージで進めていただきたいと思い申し上げました。

(西廣会長)

是非「ここにこのようなことを入れたら良いのではないか」というご意見がありましたら教えていただけますでしょうか。

(濱野委員)

前回審議会でも話しましたが、P.28ですね。

(西廣会長)

書き加えた方が良い箇所がいくつかありますでしょうか。せっかく進んだ検討があれば記載してはと良いという感じでしょうか。

(濱野委員)

P.28の左側中段に「100万本のバラ植栽構想」とその概要の記載があり、下から3行

目には「バラについてはバラの植栽管理，啓発，学校教育」の記載があります。学校教育ということは，3年間，33の小中高の学校に取り組みをされています。

(西廣会長)

そのような成果を記載した方が良いというご意見でしょうか。

(濱野委員)

その通りです。それに関し「これからどのように取り組んでいこうとしているか」ということです。

(西廣会長)

これは概況で，ここには「このようなことをしています」ということを書くのだと思います。それでも「是非書くべきだ」ということがあればおっしゃっていただければ。

(濱野委員)

「100万本のバラ構想に基づいて」と記載がありますが，100万本というのは物凄い本数です。京成バラ園で1万本です。

(西廣会長)

中身の話ではなく「このようなことを書いた方が良い」というご意見があれば教えていただきたいです。この議論は長くなり過ぎましたので，「これを具体的に入れてほしい」，「この文章は間違っている」等があるということであれば整理をしていただけますでしょうか。また後程，発言していただきます。他の方もご意見あるかと思しますので。

(濱野委員)

例えば小中高で3年行って12校です。そのことがここで進捗しているとなりますと，100万本に対して今までで植えたのが12校で200本になります。10年近く前から植えていますが，「100万本のバラ構想」の中で進めていることになりますかということです。

(西廣会長)

あまり進んでいないということでしょうか。

(濱野委員)

そうです。全然進んでいません。

(西廣会長)

ではここに「推進しています」というのは書き過ぎということでしょうか。

(濱野委員)

いえ、そうではなく 100 万本が書き過ぎで、何なのでしょうかとということです。

(西廣会長)

前回審議会時には書いてほしいとおっしゃったかと思います。

(濱野委員)

構想について誰がいつ決めたのかということを知りました。

(西廣会長)

あまり進んでいないというご意見ですね。

(濱野委員)

いえ、全く進んでいません。私はわかりますがこれだと市民は全くわかりません。このような書き方は基本的に良くないということを知りました。

(西廣会長)

どのようにしたらよろしいでしょうか。

(濱野委員)

100 万本のバラは誰が作り、現在進めているとのことですが、いつまでに完成するのでしょうか。

(西廣会長)

そこを議論する場ではないと思います。

(濱野委員)

いえ議論ではなく、でしたらこれは取り下げるべきではないでしょうか。

(西廣会長)

前回の審議会の際、濱野委員が書いた方が良くとのことに入れていただいたと思いますが、あまり進んでいないということで色々不安があることが良くわかりました。どのように解決するかは、少し本日の議題とは違うと思います。

(濱野委員)

「100 万本のバラ構想」は誰が始めて、今でも生きているのでしょうか。また生きている

としたら、それに向かってどのようにしようとしているのかがないといけないと思います。

(西廣会長)

その内容をこの計画に書くべきかを議論するべきだと思います。濱野委員がそこは十分に進んでいないご意見だと言うことがわかりましたので、反映するのはまた検討すればよろしいでしょうか。事務局、検討願います。他ご意見いかがでしょうか。

(原委員)

今回、コラムなどを色々と作られ、普通ではわかりにくいこともわかりやすく説明していただき、良いと思います。このような計画はどうしても総花的になってしまい、普通の市民の方は馴染みがないと思いますので、そのような意味でなるべく読みやすい部分を作ってください、1人でもこういうことに触れ、考えるきっかけになっていただくのが良いと思います。

また、これはもっと前に申し上げるべきだったと思うのですが、例えば生物の多様性や里山の保全が取り上げられていると思いますが、里山がどのようにできたか、歴史的な経緯の中で色々な地域の文化が育まれてきた経緯があります。通常、生物の多様性と文化的な多様性を対にして議論するのが今の全体的な流れだと思います。改めて見ますと、自然景観の変化等は、主に戦後の変化が取り上げられていますが、それ以前の例えば昔、村上辺りに古墳があった、七百余所神社はどういうものだった等、現状ではほぼ書かれていないと思います。いきなり全てを確認するのは難しいと思いますが、折角、地域ごとの視点で見た緑の施策がありますので、基本条件に入れていただき、例えば具体的に地区ごとに、ここはどのような歴史を見て、こういった背景がありどのような里山があることを入れていただければ、戦後以前のより古いこの地域の文化を育んできた活動にも触れることができると思います。

また、里山マップの活用がありました。里山マップがあるということは、当然そこに神社や寺、石仏がある中でそれと一緒にして学んでいく時もあると思います。そういった歴史文化と生物多様性との関連のようなことをどこかに入れ込んでいただくと、今更ながら良いものになると思います。

(西廣会長)

P.9から始まる八千代市の概況の中に地質、地形地質、水系、植生等の中に歴史・文化のようなことを追加するのが1つ案でしょうか。なかなか網羅するのは大変だと思いますが、後の項目と関連しそうなことだけでも入れることは検討できますでしょうか。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

検討させていただきます。

(原委員)

成田街道であったり、そのようなものは地域ごとに、例えば全体的な中に少し入れておき、具体的なことは各論でももう少し詳しく入れることはできると思います。

(西廣会長)

後段で出てくることがあれば、それと関連するところはここで布石というか入れておいた方が良いというところはあるでしょう。特にこれは自然環境だけではなく、人との関わりについての計画になりますので、あった方が良くと思いますので検討いただければと思います。

少しこちらから振って申し訳ないのですが、岩瀬委員、この間、心のケアの話を出していただき、事務局の反映の仕方としては P.4,5 に緑の機能に入れたということかと思いますが、少しレクリエーションの中には含まれないと思っておりますがいかがでしょうか。

(岩瀬委員)

私としては P.4,5 にはあまり反映されているとは考えられませんが、P.56 基本方針 5-1 の(1)の部分で情報の発信や収集というように書かれているのですが、例えば、文言としては「親子で参加」等そのような具体的なイメージ、誰が参加するのか、高齢者なのか等、位置付けのような感じで入れていただきたいと思います。公園緑地課が主体となつてとはまでは言いませんが、それで情報収集だけでなく、活動を促す、緑の力を信じられる、行って良かった、面白かったと思っただけのような楽しい活動を繰り出していくようなイメージの言葉があれば更に良いと思いました。

(西廣会長)

わかりました。私から振ってしまったのですが、P.4,5 からは心のケアのニュアンスは読み取りづらいと思ったため確認させていただきました。後段ではウェルビーイング、幸福のようなキーワードも出てきていますので、もしかするとレクリエーションの中にもう少し幅を広げるようなウェルビーイングの向上あるいは子供が健全に発達する上で自然環境との触れ合いがいかに重要かということは、聞かれたら説明できる証拠が随分と整っている時代になりますので、そのように健全な発達にとっても大事な場になっていることも少し加筆出来るか、私からの意見ではありますが検討いただければと思います。

また P.56 の5章ですが、情報発信・収集のところにもう少し誰が誰に向けて、幅広い世代に向けてといったようなことが入っているだけでも違うと思います。後でチェックする際に今少し大人に偏っていないか等、そのような目でチェック出来るように、例えばそのように幅広い世代に向けてといったキーワードを入れる等、そのような方向で検討いただく対応かと思いますが、岩瀬委員、そのような感じでもよろしいでしょうか。では、少し検討いただければと思います。

(高橋委員)

一般市民の感覚で少しお話をさせていただきたいと思います。

100万本のバラ、花の観光都市等の話が出ましたが、私の率直な意見としては緑化を推進していく上で、多くの市民が事務局任せにしている部分が多いと思います。私達は市に住み税金を払い、その税金で公園緑地課の方達が進めていく中で何とかなっていくという気持ちでいる市民が結構多いのではないかと思います。私も以前はそのような感じでしたが、このように審議会に参加するにつれ少し考えなければならぬ、そういった情報が入っていくにつれ考えてみようと思うようになりました。参加する第一歩はどういったものなのかと言いますと、そういった人達が少しずつ理解しなければならぬことだと思いました。まず公園緑地の土地全体の内、個人がどれくらい所有しているのでしょうか。個人が所有しているとなると維持していくためにはやはりコストが掛かるため、維持が出来なくなり土地を売り払うことになってしまうと少し危険ではないかと思います。ただ色々な報道の中で、意識は高まっていると思います。緑をなくすことがどれ程良い部分と悪い部分があるのかという意識が高まってきますので、やはり赴いて参加する人もいるとは思いますが、市民1人1人の意識が上がるためにはどういったことが重要でこれをしなければならぬ、100万本という目標に対してもお任せの状態であればいつまで経っても100万本にはならないと思いますし、花の観光都市として何年掛けて作っていくのかという具体的なものもわからないとお任せになってしまいますので、出来れば個人の所有がどれくらいあり、これを守っていくために費用が掛かるのであれば、やはりその負担を今後の八千代市民の人達が多少でも考えなければならぬと思いました。いずれにしても参加の第一歩としては、色々なことをもう少し詳しく知りたいと思ったことでした。

私個人的には、せめてソーラーパネルは電車から乗って見えない方が良いと思います。

最後に言いたいこととして、川の水質が30年前から変わってきていないものか。緑や土地はしっかりと残っているのですが、実は残念なことに水質が少し汚れたとしたら少し悲しいと思いますので、その辺りも何かぱっと見てわかるものがあれば、参加出来るものがあるのではないかと思います。

(西廣会長)

ご指摘いただいたのは行政任せにならないようなるべく皆で意味を共有し、一緒に活動出来るような機会を与えていくということでしょうか。

一つはP.36の第3章を見ますと将来構想の基本方針1,2,3,4,5が書かれておりその後の章で詳しくなっていますが、ご指摘いただいたのは主に基本方針5と関係が深いのでしょうか。緑に親しみ皆で育てると言っており人任せにしないということでもあると思います。具体的なことが出てくるのはP.56,57の第5章の基本方針5の緑の取り組みの説明がありますが、このような理解でよろしいでしょうか。また基本方針5の冒頭に緑に親しみ皆で育てますというのが書いてありますが、今書いているところにもう少し踏み込み、高

橋委員がおっしゃったように緑の価値を更に共有していくニュアンス等，参加の機会を増やしていくところを，もう少し冒頭のところから強調してもいいのかもしれない。

(高橋委員)

具体例として一緒に入れていただければ良いと思います。こうなってしまうと良くない等。

(西廣会長)

そのために具体的に何をするかはまだここでは決めきれないと思いますので，まずは冒頭にそのように強調しておき，今後新しい提案を受け入れられるような布石を打っていく感じが良いと思います。

(高橋委員)

そうですね，改善に繋がっていくと思います。

(西廣会長)

その辺りを検討いただけますでしょうか。

(高橋委員)

実際に個人が所有しているのは，大体どれくらいでしょうか。

(事務局)

個人で所有している土地はどのようなイメージでしょうか。

(高橋委員)

八千代市の中で公園緑地としている土地の中で，農家や個人で山を所有している部分で保全をしていく場合には，当然世代を変えながら行うことになると思いますが，その辺りのほとんどは個人所有のものになるのでしょうか。

(事務局)

里山や農地のほとんどが個人所有の民地になると思います。

(仲村委員)

先程の P. 28 の 100 万本のバラのところでも簡単に感想をお伝えしたいと思います。私も話を伺い，それだけ進めるようになっていたことを全くわかっていませんでしたが，それがほとんど出ていないということを感じました。ただ，私は少し学校に関わっているのですが，学校に行った際，以前と違って沢山のバラが植えられており良いなあと思いま

した。行き帰りの際にバラの前で立ち止まり、爽やかな気持ちになって帰ってきます。そのバラを誰が管理しているのかわからないのですが、京成バラ園が近いため、全ての方々が行っているのか、あるいは学校 PTA の父親の会の方々や環境委員の方々が手伝っているのかもしれませんが。私のはっきりと聞いたわけではありませんがそういったことを含め 30 数校という沢山の学校がある中で、幾つかの学校かもわかりませんが、そこに来ている委員の方であったり、授業参観に来ている保護者が手伝ったり等。市民が良いなあと感じ、手伝いたいと思っていたり、実際に手伝っている方もいると思いますが、こうした中で市民との関連があるように思います。

また、バイパスを通りますと橋を過ぎた両脇のところにバラが植えられており、誰が行っているのかはわかりませんが、季節になると「ああ、良いな。やはり八千代市はバラの市としてやっているからかな」と感じていました。

(西廣会長)

どこかにそのようなニュアンスを入れた方が良いと思うところがあれば、また教えて下さい。

(濱野委員)

これを見て先程は「100 万本のバラ構想」の話をしましたが、P. 36 の計画の基本方針の 2 で「(都市緑化) 美しく、心地良い、花と緑の都市を作ります」とありますが、これは市民にとってもこの通りで、他から見てもそのような市になると多くの人に来て下さると思います。あるいは、基本方針の 3 で「市民に愛される公園・緑地を整備します」とあります。基本方針の 5 の「緑に親しみ、みんなで育てます」は非常に良いです。「皆でつくる緑豊かな八千代」は市長のホームページにも書いています。これがより具体的・実践的になり市民にわかりやすくなっていくことが、この審議会の最終目的だと思います。わかりやすくなるということは具体性が必要だと思います。「100 万本のバラ構想」は具体性がないため駄目です。「いつまでにどのような目的で誰がどのようにして」、「市・行政や市民もする、あるいは企業、商工会議所、教育委員会もする」というようなものがトータルとして出くると市民はわかります。

もう 1 つは現在しているものです。学校は 12 校しており私共はある程度掴んでいますが、公園緑地課は具体的にどのような形でしているか調べられていません。学校主体でしているもの、地域主体でしているもの、子どもが参画しているところもあります。教育委員会が掴んでいない現状で「推進している」とは言えません。

P. 40 ページの「拠点の配置」は具体性があります。別冊の「地域ごとの配置」も見ましたが、P. 40 で非常に興味があるのは「花と緑の拠点」の左側の表の上から 4 つ目に「鉄道駅周辺」とあります。八千代市は鉄道駅が 6 つありますが、どのような状況か調べられたのでしょうか。私は調べています。駅前拠点の 4 つで取り組んでいますが、ロータリーなのでほとんどが土木管理課の道路の所管です。地元のボランティアや自治会が管理をしてい

るところもあります。

「緑の活動の拠点」は道の駅、京成バラ園、運動公園という 3 つの記載があります。このようなことをするとは書いてあるのですが、これを具体的に誰がどのような形であるかわかれば、見えてくるはずですが。

また、右の上から 2 つ目に「緑のシンボル軸」と書いています。「文化のシンボル軸」は「主要の道路」と書いていますが、道路は相当多く、歩道・自転車道・自動車道の横に緑が植えられているところや、これから植えるところもあります。「緑道や遊歩道をより歩行者が安心して移動でき街路樹や云々」と書いています。これを誰がどのような形であるのかが見えてきません。市民を巻き込んで行うのが一番近いと思います。皆さん、掃除や手入れをしているので自治会内の公園の数もわかります。そのようなものにキーワードとして市民、あるいは自治会を入れていただく。自治会は 250 団体あり、去年は自治会に 2 回出ていますが、昨年春号に「自治会で取り組もう」という提案をされています。なかなか取り組みは進んでいませんが、私共としては、現状はどうなっているかをわかった上で次のステップを踏んでいくような形で進めていただきたいと思います。

この P. 40 で言っていることはこの通りですが、それをどこで誰がどのような形で取り組んでいくか、どのような形で仕掛け・仕組み作りをするか。例えば、250 の自治会の連合会は 5 万世帯あります。この地域に住んでおり、地域の公園管理・清掃をしています。そのような方々を巻き込んでいけば、花や木等は育ちやすいですし、人件費が掛かるところはボランティアや市民の力を借りることになってくるという、そのような仕掛け作りをどうしていくか。助成金や市の助成金等、資金のこともこの後に記載がありますが、公的に市からどういうものが現在供与されているか、あるいは財団がどのような仕掛けを持っており助成金はどのような仕組みになっているか、知ろうとすればわかるのですが、余程の自治会でなければそれは調べて申請書を書いて認可を受けるということにはなりません。中身がどうか、現状がどうかということは非常に重要です。助成金のことはここでは触れませんが、やるとなれば様々な助成金があります。そのことは市民のほとんどが知りません。このことをするためにもっとわかりやすいものが必要。取り組んでいる現況を例で良いので、別冊等で仕掛けをして提供していくということが必要なのではないかと思います。

(西廣会長)

まず、仲村委員がおっしゃった様々なところで緑化の取り組み、街を魅力的にする取り組みが進んでいるところが上手く反映されると良いと思いますので、市が全てを把握することは難しいとは思いますが、例えば「このような助成金を活用した取り組みも進んでいます」、「このような支援のもと、このような成果も出ています」等、もし例として挙げられるものがあれば、これまで進んできた具体的なイメージを共有し、「これからこのようなものをもっと広げていきましょう」という気持ちになっていただけるような良い事例を取り上げ、網羅しなくて良いのでピックアップしていただくよう検討をお願いしたいと思います。

濱野委員が前半でおっしゃったことは全て十分にフォローできなかったのこの後考えようと思っていたのですが、全体を通して「色々としてきたがそれがどのくらい進んでおりどのような現状か」が本日の資料を見る限りは読み取れず、濱野委員のように様々な状況を知っている方にとっては誤解を与えてしまうのではないかと思うところもあるため、多数の指摘があると思います。それはこの計画なのか、どのような形で現状の進捗は共有・公表されることになるのでしょうか。いつもの会議では緑地が何%等、数値的なところは出ますが、それとは異なる部分だと思います。様々な計画の進捗はどのように読み取ることになるのでしょうか。

(事務局)

「緑の基本計画」では各取り組みをしている担当部局が2年に1回PDCAサイクルを基に「実際にどの程度の取り組みがあり、これをどうするか」という調査を庁内的な進捗状況として把握しております。

(事務局)

年に1回PDCAサイクルを基に実際にどの程度の取り組みがあり、今後どうするか庁内的に進捗を調査して把握しています。今回も行わせていただき、これも見直しとなるため来年度以降、取り組み状況を把握させていただく形にしていますので、実際にどの担当が濱野委員のおっしゃっていた土木管理課、シティプロモーション、観光それぞれについては実際に各重点施策等に対して実際に担当する部署がどのような形で取り組みをしたのか否かの進捗は、年1回把握させていただき、それを基に次のものがあればプランとして進んでいく形になります。

(西廣会長)

年に1回の進捗確認とおっしゃったのは、公園緑地課がコアとなり庁内での確認で、審議会で確認を受ける、市民にもう少しわかりやすい形で伝わっているか等も含めておっしゃったのだと思いますが、それは取り組みによるのでしょうか。例えば100万本のバラの現状はホームページのここを見れば良い、桜の現状等各プロジェクトの状況がつぶさにわかるようなところには、まだ至っていないのでしょうか。

(濱野委員)

P.47基本方針2-1で「花のまちづくりを推進する」とございました。都市緑化の部分ですが、「心地よい花と緑の街をつくります」の2-1で市の花はツツジであることと書いています。推進するのは計画のため良いと思います。これは誰が立てて誰が具体的にやっているのかがございません。㎡や施設で何%延びた、減ったのかはございます。例えばこれについて目的がありますから、やはり何か数値や期間、スケジュール化してどの組織がどのような形で取り組んでいくのか最低でも何かないと駄目だと思います。ボランティアだけ

ではなく、ボランティアが行えないところをフォローするというのであれば、これは計画ではないと思います。例えば、このようなところを巻き込んで要請し、行政として市として予算づけや計画検討を行う、花まちづくりの協議会を作り、市民の声を反映しながら毎年基本的なものを積み上げていく等の何かが必要ではないと思います。これを市民が見た時に、非常に寂しいと思います。

(西廣会長)

先に私から答えますと、1つは6章でこれよりも具体的に場所ごとの話があり、7章で重点項目ごとの具体的な内容が本日の議題には上がっていませんが、今後見えるところです。計画については詳細にどの程度までこの資料に書くか、内部の資料でどこまで細かい部分まで行うかは議論ですが、より詳細なバージョンはこれから出てきます。

(濱野委員)

その前に、市内の地区が7ブロックに分かれて出ていますが、やはり具体的ではありません。どのような形でそれが見えてくるのかだと思います。

(西廣会長)

どこまで掘り下げるかは限界があると思いますので、計画を具体的に書く、進捗管理をきちんと行うことは別だと思います。進捗管理は今後の審議会の議題で数字のチェックも良いですが、それだけではなく重点としてあげている取り組みについては、今このように行っており課題が見えてきたという報告を審議会でも出していただき、もう少し市民にわかりやすく伝えた方が良いのではという議論を出来るようにしていただいた方が良く私も思います。とても大事なご指摘をいただいたと思いますので本日の議題とは少しそれますが、進捗を今後の審議会内でも扱って行くことを検討いただければと思いました。戻りますが、100万本のバラ構想について、濱野委員、もう少し意見をいただけますでしょうか。濱野委員から見て100万本のバラ構想が進んでいないため、進めますと書くのは少し違うとの意見であれば。

(濱野委員)

「他の取り組みもそのようにならないように」ということです。

(西廣会長)

こちらは書いておいてもよろしいでしょうか。

(濱野委員)

書くにしても具体性をもたせないと、現状は八千代市には何万本あるかがわからないと思います。そのため、それに向かって100万本のバラと持っていないと言葉が躍ってし

まうということです。

(西廣会長)

そのためにあまり書かない方が良いということでしょうか。

(濱野委員)

具体的な目標を書くのであれば、実現可能な目標を定めた方が良いと言っています。他にも一緒です。

(西廣会長)

現実が合わなければ書かないということだと思いましたが、事務局からコメントはありますでしょうか。

(事務局)

「100万本のバラ」という表現が、元々100万本を植えるためにネーミングをつけたのか調べてみないとわかりませんが、あくまでもそのようなイメージとして作ったのではと思います。100万本を植えるためにその名前をつけたかまではわかりません。

(濱野委員)

大澤元市長の時に「100万本のバラ」と言われて、そのまま残っています。

(西廣会長)

ここは新たな取り組みということでそこまで強調する程に今は力を入れられていないのだとしたら、あえて書かなくても良いと個人的に思いました。他の点も含めてよろしいでしょうか。

(原委員)

細かいことですが、資料1-2, P. 26で、③市民里山活動団体の後ろで、括弧づけをして団体名が言い切りになっています。ここに書いた団体は里山の活動をしている市内の全部なのか、あるいは市が中心となった里山ボランティア人材育成講座を卒業した人達で作った団体を書いているのかどちらでしょうか。あまり言い切りにしない方が良いと思います。

(西廣会長)

事務局の方からいかがでしょうか。

(事務局)

環境政策課に里山のボランティア団体として登録のある団体が7団体で、そちらを記載

させていただきます。

(西廣会長)

そこを知らないと読み取れないため、少し心配なのは「自分も里山活動をしているのに載っていない」との疎外感を与えてはいけないため、せめて「等」と入れる、このような形で把握した範囲ではこの団体があるとわかる形にした方が良くもかもしれません。そのようなご意見でよろしいでしょうか。

(原委員)

その通りです。

(西廣会長)

他はよろしいでしょうか。1～5 章までの部分は以上です。少し私が理解出来ておらずフォローが出来ていませんでしたが、今回はボリュームがあつたため追加の意見があれば事務局で受け付けていただけますでしょうか。

【議題 2 八千代市緑の基本計画の改定について (第 6 章)】

(事務局より説明)

(西廣会長)

それでは、ご意見をいただければと思います。

(濱野委員)

私が住んでいるのは P.36 の高津・緑が丘地域です。右の地図が非常にわかりやすいですが、先ほどの資料の P.40,41 に「花と緑の拠点」や「緑のシンボル軸」等諸々、これに基づきここに落としてみました。自分達が行っている活動を整理してみますと 7 つありました。自治会と花と緑の応援団等私共ボランティアが 120 名程で行っているものをこの中に落とし込んでいきました。結果的に現在、どのような形でバラあるいは草花を植えているのか、管理しているのかが見えてきました。私共の場合は市の方から八千代中央駅周辺で頼みたいと話があり今年の 1 月からスタートしました。村上地域では約 4 年前から駅前のロータリーを市と協働で行っています。これはとても良いと思っており現在、私個人としては市民協働で何らかの形で取り組んでいます。市と市民ボランティア、私共の場合は企業も 2 つ入っていただいています。そういったところを点で落とし込んでいくと、「駅前に行っている」、「街道筋は行っている」、「公園は行っている」ということがわかります。

各々方法は違いますが、そういったものが元の章にボランティアや企業、市民、行政という形で繋がっていくため、言葉としてはこれで良いと思いますが、放っておいて市が行

うのと本当に市が動くのであれば、ここに公園があり地元の自治会が絡んで、資金や人はどのようになっているかが見えてこないといけません。あるいは、これが埋まっていくことにより市全体がそのような形になると思います。

そのようなものが「誰が・どのように行っていくか」とスケジュール化したものと絶対的な数値だと思っています。具体的に言うと私共はバラを 1,300 本、草花を 2,000 本、ボランティアを何名集める等の目標を立て、行ってきました。最終的にはそういったものの積み重ねが市民を巻き込んでいくのだと思います。と言うことは、行政が市民・ボランティアにそのような働きかけをすること、このような支援が出来る、ボランティア募集も出来る、用具類はこのような形で貸与出来る、助成金として活動費はこのようなものが準備出来る等を用意しながら巻き込んでいく。あるいは地域振興財団が持っているノウハウを全部表に出して市民にわかりやすく説明し、現状のものでぶつけていくといった仕掛けづくりや取り組みが、この地図の中に具体的に活かされてほしいと思いました。

(西廣会長)

いかがでしょうか。これはどこも維持管理が課題だと書いてありますので、実際は色々な形で維持管理体制が作られ実現している場所もあります。その辺りはどこを見れば良いという構成になっているのでしょうか。例えば維持管理が行われている例や、維持管理の目標が設定されている場合のケース等は、この計画の中で書かれている場所はありますか。

(事務局)

この計画の中ではそこまでの把握は出来ませんが、そういったことが反映出来ないかということでしょうか。

(西廣会長)

今、どこかに記載はないのでしょうか。

(事務局)

記載しておりません。

(西廣会長)

それは非常に参考になる大事な情報だと思います。それはどのようにしていくと良いでしょうか。例えば網羅することは出来なくとも濱野委員から情報をいただき、企業との連携が実現した例やボランティアの運営方法をコラム的にも良いので、事例を紹介するのは有益だと思いますので検討いただきたいです。濱野委員、それは役に立つと思います。

(濱野委員)

「里親制度」というものがありボランティア届を出しております。報告も年に1回出すようになっていて簡単なものは、そういったものになります。

(西廣会長)

そのような例があるということによろしいでしょうか。それを紹介したら良いと思います。

(濱野委員)

公園緑地課に義務付けられており、ボランティアは出しているはずです。

(西廣会長)

事例として、コラム的に入れたら良いと思います。

(濱野委員)

その通りです。それを掲載して、実際に現場へ行き見ていただくことが良いと思います。助成金、人集め、維持管理等をどのように行っているか、市がどこまで補助が出来ているかを点で落とし込んで行くと、市民をどのように巻き込んで行くと良いかということがとても見えてくると思います。何が足りないか、私共の要望や市の方も出来ることがあるでしょうし、そういったものが予算や色々な計画の進行になっていくと良いと思います。

(西廣会長)

入れる場所は5章等の方が良いと思いますが、維持管理の実践体制について役に立つ情報を盛り込むことを検討いただけますでしょうか。

(高橋委員)

ここで私が気になったのがP.12で緑に関する地域の課題、2番目の農地の減少・荒廃が進み都市化や気候変動によってさらに加速する懸念があります、とあります。この辺りはおっと危機感を正確に伝えていくことが必要ではないでしょうか。公園緑地課がほぼ「保全や守る」、ただそれだけになってしまうことが数年後にあるのだとした場合、この進んでいくものを何故止めなければいけないのか、もし進んでいくとしたら今後どういったことが考えられ、後世に残すために戻らない状況になる前には、これをしなければいけないといった部分の具体例があるのであれば、それも併せて後は危機管理の部分を後世に伝えていくことが重要だと思います。

個人的には以前海外に住んでいた際、絶対に守らなければいけないところはペットボトル1つも持っていけない場所もたくさんありました。クラブ、プーケット等の島は10年程すると観光客は何も持っていけない、入ることも出来ない程、地域が守ろうというところ

まで追い詰められています。水が汚れて動植物がだいぶ減ったということでその地域の人たちは皆がそれを理解していますので、自分達の収入は減るが守らなければいけないところに行ったのはそのような理由があったからです。そうした二の舞にならないように、この大事な里山に関してもこういった方向に流れるという懸念の部分も一緒に情報発信をし、では、どうしたら良いのか、もちろん海外の例では企業がかなりお金を出して埋め合わせた部分もありました。水が汚れてはいけないということでペットボトルも持ち込めないような里山にはならない方が良く感じました。

(西廣会長)

里山に関する現状の表現をもう一度見直していただくということと、併せて私からの意見・お願いですがその際、地権者に負担を押し付けるような表現にならないよう配慮を入れたいと思います。農家の方も里山景観をなくしたいと思って開発している人はおらず、出来れば引き継ぎたい、生産していないが税金はかかっていき、相続の部分で手放さざるを得ない現状がありますので、社会的な状況があって起きている変化であるところで、それは社会全体の課題として捉えなければいけないわけです。表現はすぐには思い浮かびませんが、地権者の支援も含めて考えていかなければいけないという姿勢を表現し、「緑・自然環境」と言っている人が農家の事情も知らないで「緑は大事だ」と勝手なことを言っている状態にならないような表現という意味で言っていますが、そこは気を付けていただければ良いと思います。高橋委員、追加の部分はそれでよろしいでしょうか。

(高橋委員)

観光を取り入れようとするとも必ず弊害が出てしまうということを含めて、農家の人達の現在の状況等をオープンに伝えていくことは大切だと思います。

(西廣会長)

原委員、お願いいたします。

(原委員)

緑に関する地域の課題が箇条書きになっていますが、これを読むと何が大事で何が大事ではないかがほとんどわかりません。先程、口頭での説明で特にピックアップしていたでわかりましたが、非常にわかりにくいのでランクを付ける等、この地域はこれが課題で、充足している部分は1番最後に書けば良いと思いますので、書き方を変えていただければ地域ごとの課題がもう少し簡単に読む人に伝わると思いましたので、順序を考慮していただけますでしょうか。

(西廣会長)

項目によっては「ほぼ充足しています」が最初に出てくるところがあるけれどもそうで

はない方が良いというご意見。確かに課題という見出しのため、課題として深刻そうな、1,2,3とすると少し弊害があると思いますので、重いものがあり、ほぼ充足している課題も今後見守る必要があるなど、最後の方に入れるように検討いただけますでしょうか。

個別の地域のところはよろしいでしょうか。改めて詳しい地域のことを考えた時に課題として漏れていることはないでしょうか。

(濱野委員)

くどいようですが、地区に公園や緑地、歩道等諸々ありますが、そこでどのような取り組みがされていて、また、市として緑地なり公園に草花を植えて緑化してほしいということがここには書かれていません。あるいは、そのような取り組みを自治会に働きかけるといったようなことも一切書かれていない。いま行っているところがあると書いてありますが、市としては行ってほしいのか、行ってほしくないのか、行くとすればその地域のどういったところで取り組んでほしいということについて、この文章を書くかどうかは別にして能動的に市民を巻き込んでほしいと思います。

色々な事例や助成金制度についても、わかりやすく自治会に説明する、そのような機会を設ける、財団をどのように活用するか等、色々なことが必要になると思います。現在の書き方は、現状を分析してそのままになっており、読んだ際に自分が住んでいる地域で何をしたら良いかが分かりません。例えば「駅前で」と言っていますが、自分はどうすれば良いのか、自治会はどうするのかなどが少し見えると良いと思います。能動的なものが伝わってきませんので、分析をしてこのようなところが欠けているのでお願いするといったことが見えてきた方が良いと思います。

いま取り組んでいるところを点で落とすと、「このようなところで、取り組みをしている」のがわかると思います。他にも公園が沢山ありますので、ここでも出来るだろうというのがわかってくるのではないのでしょうか。また、具体的に「これはボランティアが行っているのか」等がわかると思います。市民が見た時にもう少し納得できるものが欲しいと思います。

(西廣会長)

事務局からコメントはありますでしょうか。

(事務局)

具体的な例はなかなか入れにくく、書きにくい部分ではあります。地域によって「ここをこうしてほしい」というのはそこまでの考えははっきりとあるわけではありません。

(西廣会長)

場所を特定してまで書くことは今難しいことが多いです。1つの提案ですが、例えばここに緑化重点地区、保全配慮地区と地図に凡例として載っていますが、これの意味するとこ

るの説明は計画の中で丁寧なものがありますでしょうか、別の章にありますでしょうか。1つはその説明をわかりやすく丁寧にというところで、もちろん「この場所のこの区画で」というのはなかなか市の計画で今の段階で決めにいくかもしれませんが、このエリアの中ではこのような取り組みが望まれている・推奨されている、この範囲であればこのような支援策が選択肢にある等、わかりやすい説明があると良いと思いました。

(事務局)

保全配慮地区は資料 P. 27 の上段です。

(西廣会長)

資料 1-2 の P. 27, 2 章でしょうか。

(西廣会長)

「保全配慮地区を設定し」と言っているだけで、そこはやはり「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべく地区」と言われましても、何をやる場所かと言われるとわかりにくい。こちらに出てくる緑化重点地区について説明はありましたでしょうか。ここは方針を書くところのため 2 章はこのような表現にならざるを得ないのですが、地区ごとに、市民の方が「自分の家や、あの公園はこの辺りか」と見える地図に凡例があり、それが何を意味しているのかはしっかりと伝わった方が良いと思います。濱野委員の「具体的に」という十分なところまでは行かず、中間地点的なところになるかもしれませんが、このエリアではこのような活動が求められ、進めたいというような意味の説明をもう少し丁寧に行っていただくことが大事かと思いました。

(高橋委員)

その内容に付随してお聞きしたいことがあります。この重点地区の水質は公園緑地課の方で調査は今までにされている状況でしょうか、あるいはこれからするような状況でしょうか、または別の部署がされているのでしょうか。

(事務局)

公園緑地課では水質関係の調査は一切行っておらず、水質検査は環境政策課が行っています。

(高橋委員)

例えば最近、猛暑が続いていますが水温や気温が上がったりすることにより、死滅していく植物、動物、昆虫等がいるのかどうかや、また水質が変わったために環境が悪化し生きていけなくなる植物やそういったものがあるのか、そういった部分も全くわからないため、どこかが調査しているのであればデータと環境の変化、最近のこの温度がどれだけ上

がるとそこでは生きていけない動植物もいるとは思いますが、そういった部分は知識として全くありませんので、そういったデータがあれば良いと思いました。

(西廣会長)

環境政策課に共有していただく課題かもしれませんが、公園緑地が生き物の生息場として重要だというのが背景としてありますので、この中に入れ込むというよりかは、そちら側にしっかりと伝え、全てで一律にというのは難しいかもしれませんが、やはり特に大事だと思われるところは、市民がモニタリングする部分と市が調査するべきところもあるのかもしれませんし、それは環境政策課で議論すれば良いかと思いました。ご指摘ありがとうございます。

(原委員)

工業団地の緑化と維持が課題となっておりと書いてありますが、具体的には何ができるのか、行っているのでしょうか。

(西廣会長)

工業団地の緑化と維持はいかがでしょうか。

(事務局)

工業団地ほどの面積の緑化につきましては県市事業者3者で協定を結び、面積ベース10%程度の緑化の推進をお願いしています。

(原委員)

何でも緑化すれば良いというものではないと思いますが、景観的なことや緑が果たすCO₂等の環境的な機能から見ると、工業団地でも十分果たせるものがあると思いますので、法的な問題等で色々あり難しいかもしれませんが、もう少しわかるように書いていただくと良いと思います。

(事務局)

記載内容については検討させていただきます。

(原委員)

単に維持が課題となっていますというだけではなく、もう少し何かしてほしいと思います。

(西廣会長)

そうですね、今の段階で決めづらいかもかもしれませんが、課題があるというのは確かになりますので、色々選択肢はあると思います。例えば工場をこれから作り変える際に効果

的な場所に緑地を残していただけでないか等、多機能化を図るようでしたら市から支援が出来る等、考えられると思いますので課題があるというのを書いて終わりにならないように、課題に対する解決を検討していただければと思います。

よろしいでしょうか。色々なご意見ありがとうございました。司会が悪く十分にご意見を拾えなかったかもしれませんが、後から気づいたことがあれば教えて下さい。

議題3 その他となっていますが、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

その他といたしまして、次回開催スケジュールについて説明いたします。審議会の冒頭に別紙にて説明させていただきましたが開催回数を見直した事による、次回、第3回の審議会は、10月下旬から11月上旬の開催とさせていただきます。日にちが近づきましたら通知をお送りいたしますのでご確認下さい。その他の議題としては以上となります。

(西廣会長)

今後そのようなスケジュールで進むということでした。ありがとうございます。

全体を通してぜひこれだけは言っておきたいことがある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。司会を事務局にお返しいたします。

(事務局)

長時間に渡りありがとうございました。以上で本日の八千代市緑化審議会は閉会といたします。ありがとうございました。

以上、審議の内容と相違ないことを認め署名する。

会議録署名人

令和7年10月2日 岩瀬浩子

令和7年10月3日 仲村義男